

喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について

小中学校学力向上対策

【参考資料1】令和4年度少人数学級編制の拡充について

【参考資料2】第1回小学校における教科担任制在り方検討委員会 協議概要

高等学校における基礎学力の定着・向上（学校支援チームによる学力向上の推進）

不登校への総合的な対応

保幼小連携・接続の取組について

【参考資料】H29改定 保育所保育指針等のポイント

知の分野の目標：子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む

測定指標 全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す、中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
全国学力・学習状況調査において、小中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

これまでの取組

現状と課題

今後の取組

現在の取組も継続！

組織づくり

学力向上のための学校経営力向上支援事業

学校経営計画に基づく学力向上に向けたPDCAサイクルの確立
・年度当初計画 中間検証 年度末検証
・学校経営アドバイザーによる学校支援訪問(年2回以上)
・全国学力・学習状況調査結果等説明会(校長悉皆)

組織力向上推進事業

組織的な授業改善及び人材育成のための体制づくりの推進
【中学校組織力向上のための実践研究事業(H28~)】
全中学校に「教科のタテ持ち」「教科間連携」等の仕組みを導入
・タテ持ち校 H28:9校 R3:32校 主幹教諭を配置
・福井県から組織力向上エキスパートを招聘:年2回学校訪問
・組織づくり講座の開催(R1~2)
・研究協議会及び主幹教諭連絡会の開催(タテ持ち校:年1回)
【メンター制を活用したOJTシステム充実事業(R1~)】
メンター制導入による日常的なOJTの活性化
・拠点校 R1:小学校8校 R3:小学校22校 中学校:11校
・推進校 R1:小学校17校 R3:小学校74校 中学校:23校
・研修コーディネーターの配置(拠点校) R1:8名 R3:33名
・メンターチーム会の公開(拠点校)

少人数学級編制

・小学校全年:35人・中学校1年:30人

小学校教科担任制実践研究校事業

小学校教科担任制の在り方についての実践研究
・配置校:37校(高学年の理科を中心に3教科以上実施)

授業づくり

中学校授業改善研究協議会(～R1)

学力調査から明らかとなった課題を基に、各教科の資質・能力を育む授業づくりについて協議
・対象教科:国語・社会・数学・理科・英語(各校担当1名悉皆)

主体的・対話的で深い学びを実現するための実践研究事業(H30～R2)

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの推進
・指定校:4校(小学校2校・中学校2校)
・教材研究会及び授業研究会の開催(年3回)
・セミナーの開催(年1回)

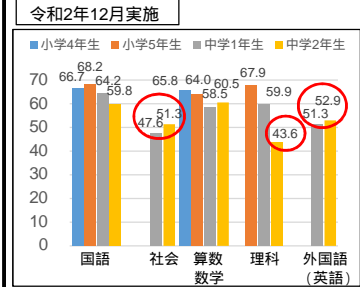
授業づくり講座(H30～)

受講者参加型で授業づくりのプロセスを学ぶことができる講座を開催し、教員が自ら学び続け、共に高め合い、日常的に授業研究に取り組み風土づくりを推進
・H30:算数・数学
・R1:国語・算数・数学・英語・特別の教科 道徳
・R2:国語・社会・算数・数学・理科・英語・特別の教科 道徳・複式

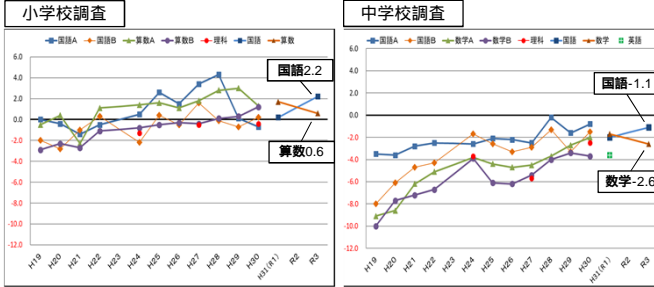
学習教材の配信・配付

基礎基本の徹底と家庭学習の習慣化を図るための教材作成
国語:国語学習シート等
算数・数学:単元テスト等
理科:思考力問題集等
英語:高知これ単2500語、高知県英語4技能評価テスト集等
家庭学習支援動画152本

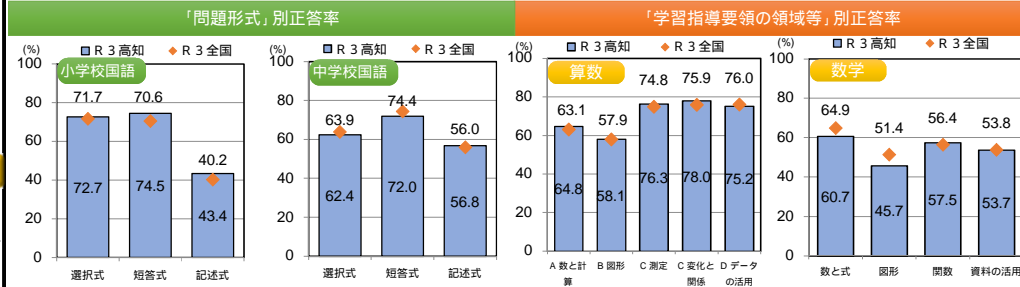
令和2年度高知県学力定着状況調査結果



全国学力・学習状況調査結果(平成19年～令和3年度) 高知県平均正答率と全国平均正答率との差



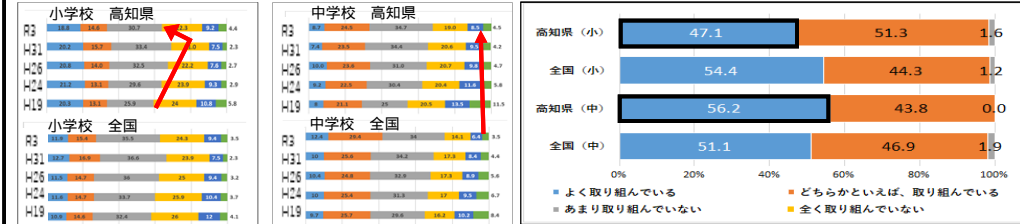
小・中学校の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度からは、改善状況にある、小中学校ともに前回(平成31年度)と比べ、国語が向上している。一方、これまで伸びが見られていた算数・数学は、小中学校ともに若干低下した。第二期教育大綱及び第3期教育振興基本計画に掲げる「小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す、中学校の学力は全国平均以上に引き上げる」という基本目標を、小学校は達成し、中学校は、着実に近づきつつある。高知県学力定着状況調査の結果を見ると、国語、算数、数学と比べ他教科の正答率が低く、バランスのよい学力の育成に向け、総合的に授業改善を進める必要がある。



「話す・聞く・読む・書く」の言語活動を充実することで、小中学校共に国語は「記述式」の問題に成果が見られた。国語以外にも言語活動を意識した授業を広く、思考力・判断力・表現力を総合的に育成していく必要がある。数学は、算数から系統的に学ぶ「関数」に成果が見られたものの、「数と式」「図形」に課題があり基礎基本の徹底が必要。

＜児童生徒質問紙＞ 令和3年度全国学力・学習状況調査 ＜学校質問紙＞

学校の授業時間以外に、普段(月～金)、1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか



学校の授業時間以外に、普段(月～金)、勉強している小中学生の割合が、前回調査までは年々向上し、全国並となっていたが、本年度は、小・中学校ともに全国を下回り、特に、小学校においては、大きく減少した。組織的な取組に関する項目は、全国的に減少傾向にある中、本県の中学校は、コロナ禍にもかかわらず、肯定的な回答が向上しており、教科のタテ持ち等やメンター制の導入による「チーム学校」の構築が進んでいる。

組織づくり 検証改善サイクルの充実

学力向上のための学校経営力向上支援事業

学校経営計画の質の向上:学校経営アドバイザー訪問
全小中学校2回+抽出校への訪問
教科会の充実:指導主事による授業改善プランに基づく訪問
・教科:国・社・数・理・英 各教科年1回以上実施
・取組:授業公開と事後協議
事前又は事後に授業づくり講座への参加を促す

組織力向上推進事業

中学校組織力の強化
・【新】高知市:組織力向上エキスパート訪問(2回)
・高知市:学校経営アドバイザー訪問(2回)
・メンターチーム会の充実
・【拡】研修コーディネーターの情報交換の場の設定
・学校経営アドバイザー及び指導主事による拠点校への訪問指導

少人数学級編制 【拡】中学校少人数学級の拡充を検討

小学校教科担任制 【拡】(高知県型)小学校教科担任制の検討

・小学校における教科担任制在り方検討委員会(全3回:7/26・10/11)

授業づくり 言語活動の一層の充実

【新】実践研究協働校事業(R3～)

小中学校9年の系統性を踏まえた資質・能力を育成する授業づくりと持続可能な授業改善体制の研究及び普及
・指定校6校(小3校・中3校)
・授業動画(3年間で36本):国、社、算・数、理、生活、外、音、美、技、体
・研究推進のためのプロセス動画(3年間で12本)

授業づくり講座

講座の内容の充実
・各教科のリーダー教員の活用:年1回以上の参加を依頼
・1人1台端末等を効果的に活用した授業の提案及び活用事例の配信

教科指導力の強化 学力調査から明らかになった課題への取組

【新】国語:教員向け授業解説動画の配信(年3本)

算数・数学:単元テストの徹底(実施状況の確認:学期に1回)

【新】理科:教職員ポータルサイトに「理科資料室」の開設

CSTの実践(学習指導案、教材等)を掲載
理科映像指導事例集(国立教育政策研究所作成)の活用徹底
・小学校:校内研の実施
・中学校:教科会での活用
英語:教科担当を対象とした悉皆研修の開催
・内容...協議・演習・講話等
・テーマ...指導と評価の一体化、4技能統合型授業への質的改善

授業と家庭学習のサイクル化

授業での協働的な学びの充実と家庭学習での基礎基本の徹底
学習支援プラットフォームの充実:県作成教材のデジタル化
1人1台端末や学習支援プラットフォームを活用した、授業と家庭学習のサイクル化の促進
・周知...全国学力・学習状況調査結果等説明会(校長悉皆)
・徹底...指導主事による訪問

思考力・判断力・表現力の向上&基礎基本の確実な定着

令和4年度 少人数学級編制の拡充について

小中学校課

1 少人数学級編制の現状

R3拡充

【小学校】	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
本県基準	30人	30人	35人	35人	35人	35人	
標準法	35人	35人	40人	40人	40人	40人	小計
R2加配	22	17	10	15	17	10	91

【中学校】	1年生	2年生	3年生	
本県基準	30人	40人	40人	
標準法	40人	40人	40人	小計
R2加配	28	0	0	28

R3少人数学級編制
加配実績

合計
119

2 少人数学級編制の成果・効果

R3に拡充した小学校6年生（10校）を対象に検証

	R2	R3	差
学級規模 1学級あたりの人数[平均]	31.5人	22.0人	- 9.5人
学力 [全国学力・学習状況調査] 全国値との正答率差(国・算 平均)	+ 0.6P (R1)	+ 1.1P	+ 0.5P
働き方改革 [在校等時間調査] 6年生担任の9月在校等時間[平均]	54.8 時間	40.3 時間	- 14.5 時間
生徒指導 [学級満足度調査(QU)] 学級不満足群児童/6年児童数[割合]	10.1%	6.9%	- 3.2%
不登校 不登校児童数[合計]	15人	12人	- 3人

学力についてはR1とR3を比較

少人数学級編制の現状

本県では、平成16年度から小学校第1・2学年で30人学級編制、第3・4・5学年で35人学級編制、中学校第1学年で30人学級編制を実施。今年度は小学校第6学年においても35人学級編制の実施に取り組み、きめ細かな指導に努めている。

少人数学級編制の成果・効果

少人数学級編制の実施により、学力向上、生徒指導上の諸課題の改善、教員の働き方改革の推進において、成果・効果が見られている。

少人数学級編制の拡充

今後は、義務教育9年間を通して一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制の充実を図るため、中学校第2・3学年への拡充について検討している。

第1回 小学校における教科担任制在り方検討委員会 協議概要

小中学校課

日 時：R3.7.26（月） 13:30～16:30

場 所：高知県庁西庁舎 教育委員室

出席者：正木委員、山本委員、竹内委員、熊岡委員、中平委員、村田委員（欠席：蛭子委員）

小規模校を含めた「高知県型小学校教科担任制」の在り方

(1) 義務教育9年間を見通した指導体制の構築（小中連携の促進）について

- ・ これまでの小中連携は、学力の分析や生徒指導上の諸課題についての情報共有を中心に行われている。今後は、教科を中心とした教育課程の連携も進めていく必要がある。
- ・ 各地域で9年間を見通したカリキュラムを作成しているところもあるが、実際に小中の教員が異校種に勤務していかないと、本当に質に高いものにはなっていない。
- ・ 教科の繋がりを持ち時間で考えた際に、小規模の中学校の実態（技能教科の時数が少ない）を考えると、近隣の小規模の小学校と兼務をしていくことは、十分に可能ではないか。（兵庫県では兼務に対する教員の抵抗感が強い。）
- ・ 中学校教員の兼務による小学校の専科制の推進は、小学校教員の兼務による免外指導の解消にも繋がるのではないか。
- ・ 中学校の教員の生徒指導のノウハウは小学校の教員にとって必要であり、小学校の教員の丁寧な授業は中学校教員が自分の授業を考え直すきっかけにもなる。
- ・ 一定の経験のある小学校教員の中には、実質的に音楽専科として異動している者も多くおり、英語や理科についても、同様の考え方もできるのではないか。
- ・ 高知県版の特色ある教科担任制を進めるに当たって、小中連携の視点はありますが、小中連携のための教科担任制と打ち出すと方向がおかしくなり、整理が必要ではないか。

(2) 教員の働き方改革の推進について

- ・ 持ち時間数の削減のためには、仮に3校に1人の配置となっても、使い勝手が悪いとしても、加配は欲しい。
- ・ 国は専科制推進のための加配を検討しているというが、純増とはならず、現行の加配が置き換わる可能性がある。全ての学校に加配が追加されることを前提とすることは難しいかもしれず、それを加味した方向性を考える必要がある。
- ・ 専科加配を高学年に入れた際には、空き時間のできた高学年の担任が中学年の授業を取って、授業時数の平準化を図ることも一つの視点である。（ただし、理科を専科加配に取ってもらった高学年の担任が、中学年の理科を担当すると不平も出るため、考慮する必要がある。）
- ・ 空き時間の活用として、教材研究に使うことはもちろんであるが、児童についての情報共有などの打合せや今まで時間外に行っていた会議などを、勤務時間内に行うことも一つである。
- ・ 教員にとって、持ち時間数は大きなポイントであり、授業交換を行う際には配慮が必要。そのため、時間割の組み方が複雑になる心配がある。
- ・ 非常勤講師や中学校の再任用短時間の活用も一つの方法。（再任用の校種間異動の検討）
- ・ 一定規模の学校において、中学年に専科指導を入れて持ち時間数の削減を図ることは、学校全体の負担感を解消する意味で大切である。

- ・ 持ち時間が削減された分は必ず早く帰る、という学校の取組を進める必要がある。
- ・ 小学校の教科担任制の推進による授業準備の削減と、中学校の教科タテ持ちによる若年教員の育成や教科指導力の向上について、丁寧にサビ分けをしなければ、整合性が取れないという意見が出てくることも想定される。
- ・ 学年会や生徒指導委員会など、従来放課後等に行っていた会合を、勤務時間内に行えるようにすることが重要である。

(3) 小学校における学校組織力の向上について

- ・ 教科担任制の導入するに当たっては、学級経営における学級担任の個性を尊重しつつも、教科担当の指導効果をあげるために学級ごとの独自性を見直し、統一的な学級経営を進めていく必要がある。
- ・ 小規模校での授業交換による教科担任制は、複数学年における教科の系統性を学べ、続けていくうちにその専門性が高まっていくと期待できる。南郷小では、教科担任制について、保護者、児童からの肯定的評価がほとんど。
- ・ 教科担任制を学期ごとや単元ごとなど、単年度内で交代して行うことも一つの案であるが、担当が短期で変わることによって不安定になる児童がいないか、校長がしっかりと検討する必要がある。

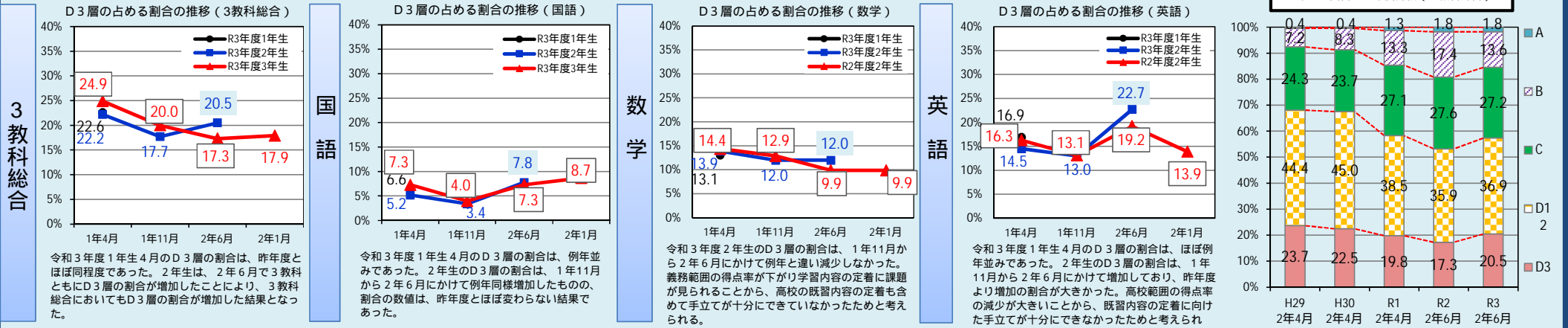
(4) その他

- ・ 若年教員が高学年を担当して教科担任制を担う際には、その担当教科を校長がしっかりと把握し、数年間のうちに経験したことのない教科が無いようにマネジメントする必要がある。逆に言えば、きちんとマネジメントできれば、若年教員が高学年で教科担任制を担うことも可能である。
- ・ 子どもを中心とした教科担任制とならなければならないので、教員の働き方改革等の視点だけでなく、学力向上の視点も当然必要ではないか。
- ・ 教科担任制の実施教科については、校長が責任を持って、文部科学省の有識者会議が示す4教科を中心に各学校で検討することが適当である。校長の校務分掌権を制限するような縛りは掛けずに、学校の実態に応じて校長が決定するべき。
- ・ 教科担任制を導入することによって教員の働き方改革を推進するという打ち出し方は、保護者から先生が楽をするためと捉えられないように工夫することが大切。児童にもメリットがあることをしっかり伝えることが必要。

概要

入学から卒業までを通じてすべての生徒に基礎的な学力をしっかりと身に付けさせ、個々の生徒の学力に応じた指導内容を確立するために、特に各校の授業改善等の取組を一層推進する。この取組がより実効性をもつように、「学校支援チーム（授業改善・学校経営）」の体制を強化し、学校訪問等を通じて、これまで以上に各校の取組に対する支援の充実を図る。

1 現状（基礎力診断テストの結果）（大学への進学者が多い6校を除く29校（全生徒数の約7割）が対象）



2 学校支援チームの取組 学校支援チームの目標と、授業改善及び学校経営の支援に向けた方策

【目標】	【評価指標】（（ ）はR3の目標値）	【取組内容】
2年生1月の学力定着把握検査における3教科総合のD3層の生徒の割合を10%以下に引き下げる（そのために、1年生11月時点でのD3層の生徒の割合を20%以下にする）	授業改善に向けた4つのポイントの徹底 授業におけるねらいが提示されている授業を振り返る場が設定されている生徒が自分の考えを表現する場面がある生徒が授業内容を理解できている（～：「概ね達成できた」75%以上） 学校経営計画の進捗管理 ・学校経営計画の目標が達成できた(80%以上) ・重要取組項目の中間評価の結果を検証しその後の改善につなげることができた(100%)	授業改善・学力向上 ・学力定着把握検査の実施・分析(年2回) ・授業、教科会への指導・助言 ・年次研修対象者への指導・助言 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導・助言 学校経営支援 ・各校の学校経営計画への指導・助言 ・新学習指導要領の理念の徹底 ・組織として取り組む授業改善の方策についての指導・助言

これまでの主な取組状況

	4月～7月	昨年度
授業改善	144	570
学力向上	71	70
学校経営	36	108
計	251	748

授業改善

- 「高知県授業づくりBasicガイドブック」の主旨に沿った指導・助言
- 教科会にて生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の実施
- ICTを活用した授業実践の促進

学校経営

- 管理職に対し学校経営計画の進捗管理、学力向上及びカリキュラム・マネジメントについての指導・助言

学力向上に係る第1回研究協議会の実施（7月5日、WEB開催）

- 新学習指導要領を見据えた『主体的・対話的で深い学び』のための授業改善と学習評価について（参加者：全36校、72名）

3 成果及び課題

授業改善・学力向上について
公開授業や研究協議の機会が増えることにより、教員の授業改善に対する取組意欲が高まっている。教員が各生徒の理解度を意識した授業展開を心がけるようになってきた。学校訪問を通じて、基礎学力の向上への各校の取組内容（小テスト、補習の実施など）や新たな課題を確認することができた。1年生11月の学力定着把握検査に向けて、夏休みを含めた今後の対応について各校と共有できた。学習評価の在り方について、研究協議会で指導と評価の一体化の基本的な考え方の共有が図れた。支援チームによる授業参観において、各教科最低1回はICTを活用した公開授業を行うこととしており、ICTを活用した授業が順次実施されている。学年が上がる際の既習内容の定着に向けた取組が十分でない現状がある。生徒が自分の考えを表現したり授業を振り返る場面の設定について、不十分な授業がある。

学校経営支援について
本年度は管理職全体の3割が新人となったこともあり、管理職に直接指導・助言を行うことで、学校経営への意識を高めることができた。管理職が中心となり学力定着把握検査の結果をもとに学力を検討する機会を設定するなど、学校全体で情報共有を行い組織的に学力向上に取り組む学校が増えており、校長の効果的なマネジメントが進んできた。学校経営計画での取組内容が、目標達成に向けての実効性のある手立てとなっていない学校がある。

4 今後の取組の方向性

授業改善・学力向上
高校での学習内容が深まる2年生という時期の学習の充実に向け、既習内容の定着と新たな学習内容の理解を意識した授業実践への支援を強化する。既習内容の定着に向けて、学力定着把握検査の契約を前年度中に行い、**復習教材等を春休みから活用**できるようにする。新学習指導要領に沿った授業の実施に向けて、**評価基準表に基づく授業が行われるよう教科会への支援を強化する。1人1台タブレット端末の導入によりICTを活用した授業を推進する。**

- 1人1人の意見や考えをクラス全体で共有したり、グループワークで生徒が相互に意見を書き込むことで、協働学習の充実を図り、生徒の思考力や表現力を育成する。
- 授業用プリントや予習・復習課題等を電子化したり、**新たなデジタル教材を導入**することで、生徒がどこでも学習に取り組みやすい環境を整える。
- アンケートや振り返りシートを生徒に配信し瞬時に集計することで、結果を事後協議や次時の授業につなげる。
- 教員が授業で**ICTを効果的に活用できる支援体制を構築**できるよう、各校への支援員の導入も含めて検討する。

学校経営支援
新人管理職の学校への追加訪問も含めて、学校経営計画の取組内容の確認と計画の進捗管理を継続的に行う。学力定着把握検査で1年次から2年次にかけて中上位層が減少した学校に追加で訪問し、該当生徒の個別分析を基に管理職が検討した教員の授業改善策や、2年生1月の検査に向けた組織的手立てに対して指導・助言する。

これまでの主な取組 (R3.10月時点)

未然防止

不登校の未然防止に向けた魅力ある学校づくりの推進
 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 (H25～)
 ・推進校・推進地域の指定 (指定期間 2年間)
 →「子どもの声」をもとに学校教育活動を見直すことによる新たな不登校を生じさせない学校経営の充実 (R3年度指定: 3中学校・2小学校)
 →子どものよさを引き出し、伸ばす学級活動、学級経営の充実 (R3年度指定: 2小学校・2推進地域)
 →不登校やいじめ等の未然防止につながる取組の検証改善を地域全体で推進 (R3年度指定: 1推進地域) 推進リーダーの配置 R3年度: 10名
 ・アドバイザー等による訪問指導・助言
 ・心理の専門家による校内支援会の充実
 ・取組の成果普及
 →公開授業研修会、生徒指導主事会等での実践発表

初期対応

校内支援会の充実・強化
 スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) の専門性を活用し、的確な見立てや手立てを策定する取組を推進
 ・SC、SSWの専門性を活用した校内支援会
 →年間10回以上を目安に各学校で実施

不登校担当教員 (者) の力量形成
 学校規模が大きく不登校出現率が高い学校 (20校) に不登校担当教員を配置し、重点的に取り組みを強化
 ・不登校の未然防止や早期支援にかかわる実践力の向上
 →担当教員スキルアップ研修 (6月)
 →指導主事の学校訪問による指導助言 (計31回)

校務支援システムを用いた情報共有の強化
 児童生徒の欠席状況や気になる情報をシステムで一元化し共有
 ・児童生徒の気持ちを顔文字で可視化するツール「きもちメーター」の導入
 →小中学校計51校が利用登録

自立支援

厳しい環境にある子どもたちへの支援
 校内支援体制の強化と福祉保健部署との連携強化
 ・校内支援会におけるSC、SSWの活用徹底
 →事業説明会 (全市町村、県立学校担当者) (4月)
 →相談支援体制の充実に向けた連絡協議会: 146名 (8月)
 ・SC、SSWの資質向上と効果的配置
 →初任者研: SC9名 (4月)、SSW14名 (5月)
 →SC研修講座: 91名 (6月、7月、10月)
 →SSW連絡協議会: 95名 (9月)
 ・SSWと市町村福祉担当部署との連携強化
 →子ども・子育て支援課による市町村ヒアリングの実施 (6～8月)、福祉部署とSSWとの連携状況等を確認、SSWの重点配置の検討

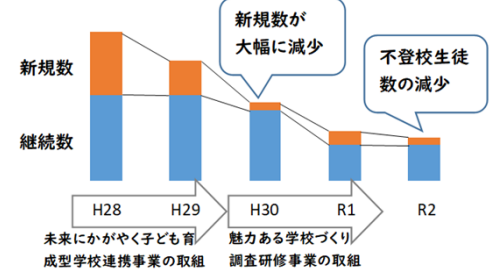
学習の機会が十分でない子どもたちの自立支援に向けた重層的な支援体制
 学校の支援体制の強化と教育支援センターの強化
 ・校内適応指導教室モデル校 (4中学校)
 →事業説明会 (全市町村、県立学校担当者) (4月)
 ・「学習支援プラットフォーム」活用モデル地域指定 (4市)

現状・課題

<高知夢いっぱいプロジェクト指定校の現状>

・2年目指定校 (区) 教職員アンケート調査結果 (数値は肯定的な回答の割合)
 「教職員の協働性」 R2.7月: 79.5% R3.7月: 86.2%

魅力ある学校づくり調査研究事業の拠点校の不登校生徒



教職員の協働性が高まった学校では、同じように児童生徒の自尊感情や自己有用感が高まるという傾向が見られた学校もある。継続的に実践研究を行い、組織的な生徒指導の推進体制が確立された地域では、推進校の指定が終わっても、新規不登校児童生徒数の減少が経年で見られている。どの推進校も研究は進んだが、全ての学校で上記のような変容が見られるには至っていない。特に不登校の出現については、学校や地域によって差が見られる。

<不登校担当教員配置校20校の取組>

不登校担当教員スキルアップ研修における実践交流を通じて、各校の取組を参考にし、各校の取組改善につなげている。

【取組例】

- ・不登校に関する校内研修を実施し、対応方法を教職員間で確認
- ・校務支援システムを活用した情報共有
- ・SC、SSWの専門性をいかした校内支援会の実施
- ・小中連携による切れ目ない支援の実施

小学校に比べ、中学校が不登校の改善に苦戦している状況 小学校段階から学力不振や欠席がち等の課題を抱えているケースも多い。

<校内適応指導教室モデル校4校の取組>

「事業報告書 (1学期) より」 R3.7月末時点
 【登録生徒数】計55名 (4中学校)
 【学校の取組】

- 生徒が安心して学べる教室環境を整備 1人1台端末を用いて、教室の授業の様子を校内適応指導教室に配信
- 生徒が自分自身で一日の学習計画を作成 生徒一人ひとりの学習のつまずきに応じた個別指導 など
- 【生徒の変容】
- 前年度不登校の生徒に改善傾向 (欠席の減少) が見られた。
- 校内適応指導教室に通う生徒間にも、仲間意識や良好な人間関係が生まれ、教え合い活動などに積極性が見られるようになった。 など

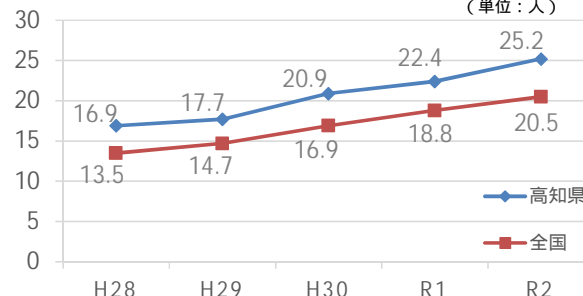
<不登校児童生徒の現状>

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (R2) R3.10.13 調査結果公表
 不登校児童生徒数【国公立】 (単位:人)

年度	校種		
	小学校	中学校	合計
R1	334	783	1,117
R2	377	861	1,238
前年度比較	+43	+78	+121

・高知県の国公立小中学校における不登校児童生徒数は1,238人であり、令和元年度と比較すると121人増加している。

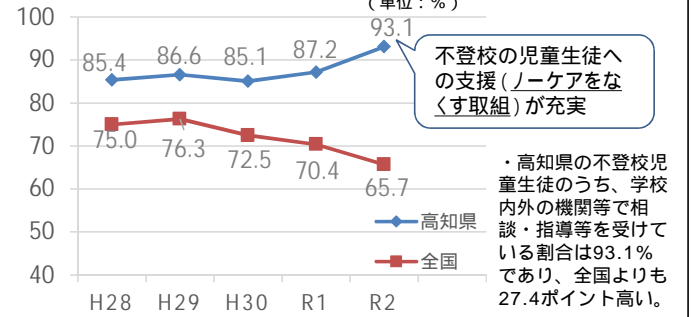
1,000人あたりの不登校児童生徒数【国公立】



・高知県の国公立小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は25.2人であり、令和元年度と比較すると2.8ポイント増加している。

・全国値は20.5人で、8年連続で増加し、過去最多となった。(文部科学省公表資料より)

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (R2) 小中学校の不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合【国公立】



不登校の児童生徒への支援 (ノケアをなくす取組) が充実

・高知県の不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている割合は93.1%であり、全国よりも27.4ポイント高い。

評価・今後の方向性

開発的な生徒指導の重要性についての理解が県内に広がり、不登校の未然防止につながる、全ての児童生徒を対象とした指導の工夫改善が行われ始めた。不登校担当教員配置校20校や校内適応指導教室4校における不登校の未然防止・初期対応・自立支援にかかる取組が進んできている。校内支援会の定期的な実施により、校内の支援体制が充実するとともに、教育支援センターや心の教育センターなど、重層的支援体制が充実してきている。不登校児童生徒数が依然増加しており、とくに中学校における増加が著しい。学習へのつまずきや集団生活へのなじみにくさなどは小学校段階から見られることも多いため、小中が連携した不登校未然防止の取組を進める必要がある。児童生徒に関わる教職員一人一人が不登校に対する認識と対応力を高められるよう校内研修等を充実させていく必要がある。

今後の取組

【問題行動調査の結果をふまえた緊急対応】

県教委の「不登校対策チーム」による臨時的学校訪問の実施
 不登校担当教員 (者) の効果的な動き方や小中連携の具体的な進め方等について指導助言を行う。
 市町村の校長会や教育長会を訪問の実施
 本調査結果をふまえ、各学校において不登校の未然防止・初期対応の取組が徹底されるよう依頼する。

未然防止

初期対応

新たな不登校を生じさせない学校づくりのために、
 ・高知夢いっぱいプロジェクト指定校において進めてきた不登校の未然防止にかかる取組を公開授業研修会等を通じて県内の学校に波及させる。
 ・不登校担当教員配置校の取組の成果について、校長会や市町村教育委員会を通じて周知するとともに、校内研修用の資料を作成し各学校に配付する。
 ・中学校における少人数学級編成の導入を検討する。

自立支援

不登校の児童生徒の学校や社会とのつながりを確保するとともに、学校復帰、社会的自立を実現していくために、
 ・校内適応指導教室モデル校を拡充し、不登校傾向の児童生徒に登校・学習意欲を持たせる自立支援を実施する。(R3: 4校 R4: 8校)
 ・アウトリーチ型SCを配置している教育支援センター (11市) を訪問し、アウトリーチ型SCの効果的活用について、指導助言を行う。
 ・SSWと市町村福祉担当部署とが定期的に情報共有をする場をもちながら、潜在している支援ニーズを把握するようSSWおよび市町村に働きかける。
 ・SSWの要対協への参加を全市町村・県立学校に依頼する。

幼児期の教育と保幼小連携・接続の取組について

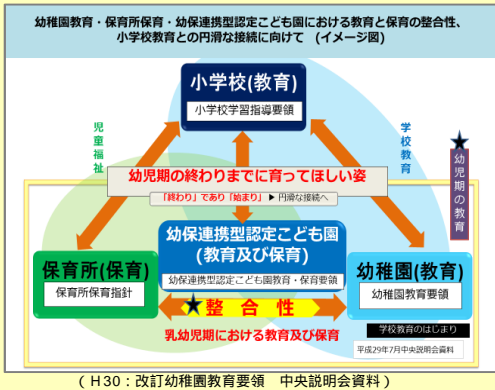
【県幼保支援課】

- ・近年の幼児期の子どもは、少子化により、地域での集団遊びを通じた多様な経験や、協同性を培う機会が少なくなっており、言葉で気持ちを伝えたり、相手の意見を聞くことや物事に集中して取り組むことが苦手な子どもが多くなっている傾向がある。
- ・保護者の価値観や就労形態の多様化により、小学校入学段階に必要な基本的な生活習慣が身につけていないといった課題もある。

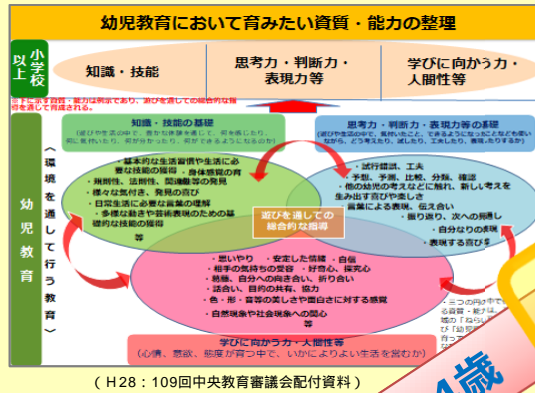
幼児期の教育

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に質の高い教育・保育を受けることは、子どもたちの健全な成長にとって極めて重要
 「環境を通して行う教育」であり、「遊びを通しての総合的な指導」が大きな特徴
 平成29年に保育所保育指針等が改定され、保育所も幼稚園や認定こども園とともに「幼児教育施設」に明確に位置づけられ、一層の整合性が図られるとともに、これらに共通するものとして「遊びを通しての総合的な指導」を通じた「幼児教育において育みたい資質・能力」が示された。

H29改定 保育所保育指針等のポイント



H29改定 保育所保育指針等のポイント



県の主な取組

【県内のどこにいても質の高い教育・保育が受けられることを目指して】
 幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づく保育実践の徹底
 （園内研修支援・ブロック別研修支援等（R2:285回））

園評価の手引きの活用

（R2：研修会2回、個別支援45園）

キャリアステージ別研修の実施

（基礎・中堅・管理職R2：58回）

特別支援教育・保育

（R2：オンデマンド研修6回）

保育所・幼稚園等 0歳 → 1歳 → 2歳 → 3歳 → 4歳 → 5歳 接続期 小学校 中学校 高等学校

子供が夢中になって遊ぶ中で、様々な体験を通して、資質・能力が育まれていく。
乳幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習。

遊びは幼児期にふさわしい学び

幼児期は、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接かかわりながら、総合的に学んでいく。
 遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学ぶ。

- * 様々な斜度、素材で試す
- * 転がり方（摩擦・回転など）に関する発見



- * 友達とかわる
- * 順番にする
- * 意見の対立と葛藤
- * 片付けをする
- * 互いに観察する
- * アイデアを出し合う
- * 友だちに説明する
- * 友だちに話す

（R3：第1回幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会資料）

保幼小連携・接続

H29改定 保育所保育指針等のポイント

幼児期の教育を通して見られる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（ ）が示され、それを手がかりにして、幼児教育と小学校教育との接続を図ることが明確化された。

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
- 健康な心と体 自立心 協同性
 - 道徳性・規範意識の芽生え
 - 社会生活との関わり
 - 思考力の芽生え
 - 自然との関わり・生命尊重
 - 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
 - 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現

小学校教育においては、**生活科を中心としたスタートカリキュラム**を学習指導要領に明確に位置付け、（中略）幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められる。

県の主な取組

【モデル地域（田野町・越知町・黒潮町）の取組の県内全域の普及に向けて】

◆接続期カリキュラムの実施・見直し・改善（保幼小の教職員が共に見直す）

・幼児・児童の交流活動：年間3回（互恵性のある活動を実施する）

教職員の連絡会等：年間3回
 （幼児・児童の姿を通じた話し合いのもと、互いの教育についての理解を深める）

県保幼小連携・接続プロジェクトチームによる支援

取組の充実に向けて

各市町村で、保幼小中（高）で「めざす子ども像」の共有・徹底（課題の共有）をする。
 学びをつなげるため、子どもの実態に応じたスタートカリキュラムの作成と見直しを保育者と教員が一緒に行う。

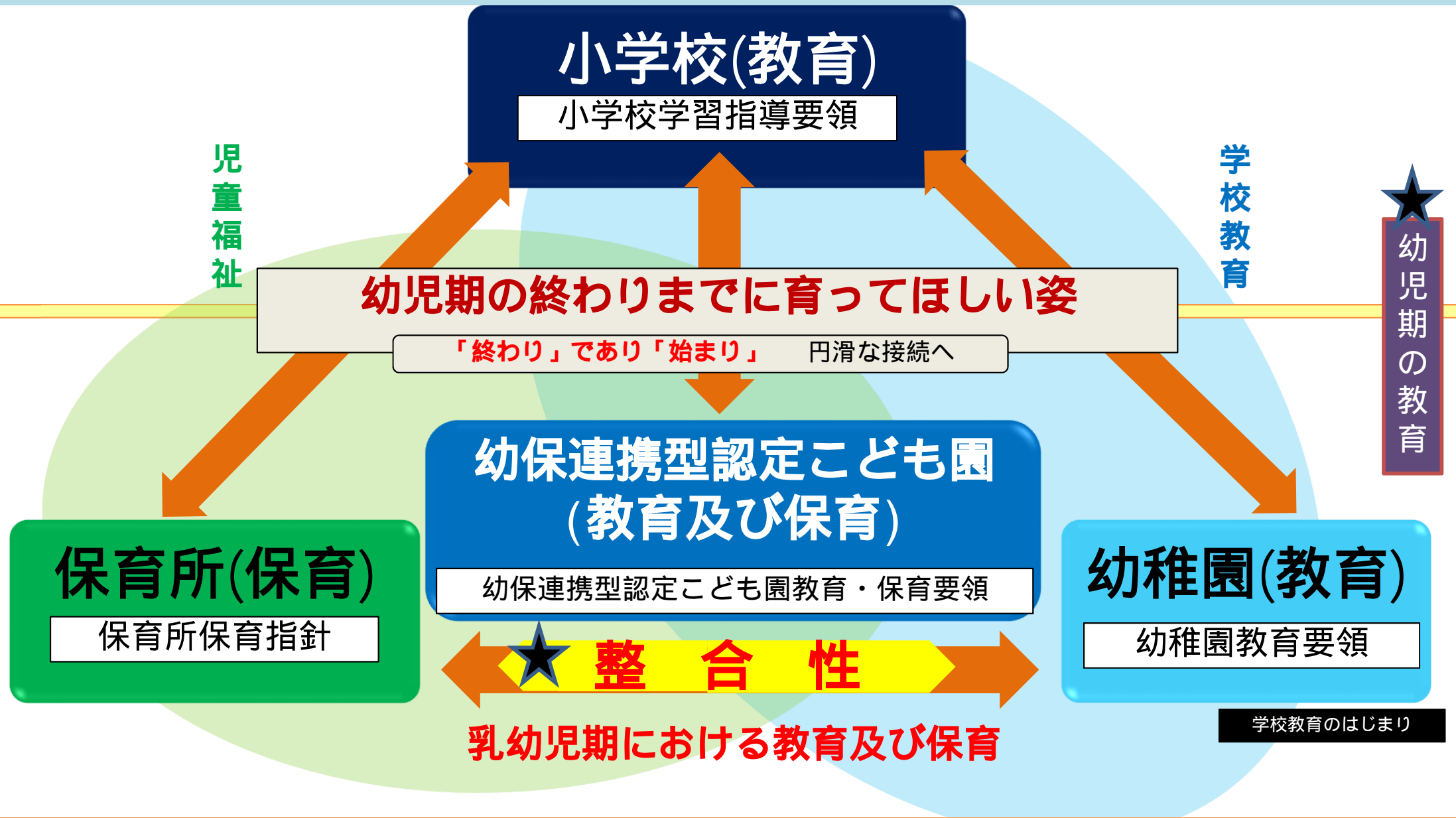
ねらいに基づいた交流活動を実施していく。

計画的な連絡会等・合同研修会の実施により、接続の重要性についての理解を深める（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等の理解を深める）。

【国の動向】中央教育審議会初等中等教育分科会
 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」R3.7.20～
 幼児教育スタートプラン（保幼小の架け橋プログラム）

【H29年改定 保育所保育指針等のポイント】

幼稚園教育・保育所保育・幼保連携型認定こども園における教育と保育の整合性、
小学校教育との円滑な接続に向けて（イメージ図）



幼児教育において育みたい資質・能力の整理

小学校
以上

知識・技能

思考力・判断力・
表現力等

学びに向かう力・
人間性等

下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。

知識・技能の基礎

(遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか)

- ・ 基本的な生活習慣や生活に必要な技能の獲得
 - ・ 身体感覚の育成
 - ・ 規則性、法則性、関連性等の発見
 - ・ 様々な気付き、発見の喜び
 - ・ 日常生活に必要な言葉の理解
 - ・ 多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得
- 等

思考力・判断力・表現力等の基礎

(遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

- ・ 試行錯誤、工夫
- ・ 予想、予測、比較、分類、確認
- ・ 他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさ
- ・ 言葉による表現、伝え合い
- ・ 振り返り、次への見通し
- ・ 自分なりの表現
- ・ 表現する喜び 等

遊びを通しての
総合的な指導

- ・ 思いやり
- ・ 安定した情緒
- ・ 自信
- ・ 相手の気持ちの受容
- ・ 好奇心、探究心
- ・ 葛藤、自分への向き合い、折り合い
- ・ 話し合い、目的の共有、協力
- ・ 色・形・音等の美しさや面白さに対する感覚
- ・ 自然現象や社会現象への関心 等

学びに向かう力・人間性等

(心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか)

三つの円の中で例示される資質・能力は、五つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出し、便宜的に分けたものである。

環境を通して行う
幼児教育